共同事業体協定書

（目的）

第一条　当共同事業体は、「令和　　年度食品ロス削減啓発事業（福岡エコ運動）広報等業務委託」提案競技に採択された事業を共同連帯して実施することを目的とする。

（名称）

第二条　当共同事業体は、○○○○〇○○（以下、「当事業体」という。）と称する。

（事業所の所在地）

第三条　当事業体は、事務所を○○市○○区○○○○に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第四条　当事業体は、令和○○年〇〇月○○日に成立し、第一条に係る令和　　年度委託事業の終了後３か月を経過するまでの間は解散することができない。

２業務委託者の選定審査の結果、契約の相手方としての決定を受けることができなかったときは、前項に規定にかかわらず、業務委託者の選定に係る業務が終了した日に解散するものとする。

（構成団体の住所及び名称）

第五条　当該事業体の構成団体は、次のとおりとする。

1. 住所○○○○

団体名○○○○

1. 住所○○○○

団体名○○○○

（代表団体の名称及び代表者の氏名）

第六条　当該事業の代表団体は○○○○〇、代表者は○○○○〇とする。

（代表者の権限）

第七条　当事業体の代表者は、「令和　　年度食品ロス削減啓発事業（福岡エコ運動）広報等業務委託」提案競技に係る提案に関し、当事業体を代表して福岡市と折衝する権限並びに事故の名義をもって当該提案競技に係る福岡市の委託事業の契約、委託料の請求、受領ができる権限を有するものとする。

（構成団体の責任）

第八条　各構成団体は、「令和　　年度食品ロス削減啓発事業（福岡エコ運動）広報等業務委託」提案競技に係る委託事業の実施に関し、連帯して責任を負うものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第九条　この協定に基づく権利義務を他人に譲渡することはできない。

（協定書に定めのない事項について）

第十条　この協定書に定めのない事項については、構成団体の協議の上定めるものとする。

令和○○年○○月○○日

住　所　　　　○○○○○○○

団体名　　　　○○○○○○○

代表者氏名　　○○　○○　　　　印

住　所　　　　○○○○○○○

団体名　　　　○○○○○○○

代表者氏名　　○○　○○　　　　印

第五条に掲げる構成団体は、上記のとおり協定書を締結したので、その証拠としてこの協定書を○○通作成し、それぞれに構成団体が記名捺印し、各自所持するものとする。